

会 議 録

会議の名称	令和5年度第4回飯塚市障がい者施策推進協議会
開催日時	令和5年11月13日 午後3時00分から午後4時30分まで
開催場所	飯塚市役所 本庁7階 第1・2委員会室
出席委員	丸野委員、窪田委員、篠崎委員、高橋委員、田才委員、八島委員、野口委員、藤井委員、元吉委員、森嶋委員
欠席委員	渡邊委員、合澤委員、湊上委員、吉田委員、藤中委員
事務局職員	社会・障がい者福祉課長（森山）、同・課長補佐（室屋） 同障がい者福祉係長（花村）、同・係員（東、永冨） 同障がい者自立支援係長（森）、同・係員（国本）
会議内容	<p>1. 第7期飯塚市障がい福祉計画及び第3期飯塚市障がい児福祉計画の策定について</p> <p>〔事務局説明〕 （社会・障がい者福祉課 障がい者自立支援係） 資料1～3に基づき説明する。</p> <p>〔委員からの意見、質疑応答〕 （特になし）</p> <p>2. 第4期飯塚市障がい者計画の策定について</p> <p>〔事務局説明〕 （社会・障がい者福祉課 障がい者福祉係） 資料4及び第4期飯塚市障がい者計画素案に基づき説明する。 各論中、関係各課の具体的取り組みについて「新規」のものについて説明を行った。</p> <p>〔委員からの意見、質疑応答〕 （委員） 計画素案の86ページ「サン・アビリティーズいくつかの管理運営について、指定管理者と連携し…」としているが、指定管理をすることのメリットは何かあるのか。 （事務局） 大きなメリットで言えば、人的な配置だと考える。現在、指定管理をいただいているNPO法人いくつか障害児者団体協議会は、障がいに対して理解のある方が多い。障がい者スポーツの資格を有していたり、手話通訳</p>

ができる方を配置している。また、民間の活力を生かしながら柔軟に対応できることもメリットである。

(委員)

計画素案の84ページ具体的取り組みについて「公民館活動等の充実」とあるが、どのような内容なのか。公民館活動として、何か、障がい者の活動を推進するような事が行われているのか。

(事務局)

担当課に確認し、後日回答とさせていただきたい。

(委員)

第8章「多様な社会参加の促進」について、ここでは、障がいを持つ人が家の中で過ごすのではなく、外に出ることができるような項目があげられているのだと思うが、具体的な取り組みをみると、外出の手立てとして考えられていることであって、精神障がい者にとっては、人間関係が苦手自宅にすることが落ち着くという人が多いため、この内容を見る限りでは精神障がい者に関しては、該当しないことが多い。精神障がい者に対する「寄り添う支援」というようなもの、例えば訪問看護とか、一人で外出することが難しいので一緒に外出するようなそういう支援は考えていただけないか。

(事務局)

この第8章は、「多様な社会参加の促進」、「社会参加、文化芸術、スポーツの振興」の施策として設けさせていただいているため、精神障がいの方に対する支援としては、この章への記載が難しいかもしれないが、例えば他の章で、精神障がいの方への施策について、現在、市や県が行っている事業や取り組みの内容を精査して、計画の中に記載していくということは可能かと思う。また、情報提供もしていただければと思う。

(委員)

障がい者といっても、みんなそれぞれ人によって違う。外出することやイベントに参加する事は、本人の判断ではあるが、そのきっかけを作ることには大切なことなので、これからも市役所や家族、各団体が情報を発信していくことが大事だと思う。

(委員)

11ページの「障がい者の状況」の部分で、障がい者手帳所持者のうち、療育手帳所持者の割合が若干増えている。時代の流れかもしれないが、手帳の取得に躊躇しなくなったりだとか、家族の人が申請したりだとかいうこともあるだろうが、療育手帳所持者が増えているというのは、例えば、実際に発達障がい者の人数が増えているという要因があるか、分かれば教えていただきたい。

(委員)

発達障害として手帳を取得することは増えてきていると思う。以前は発達障害での手帳の取得が認められていなかったが、法改正により発達障がいも認められて、障がい者手帳の取得が増えたことは考えられる。療育手帳所持者数について、例えば家族会としてはどのように考えるか。

(委員)

療育手帳所持者については、増えていると聞いたことがある。以前までは親が「手帳の取得を認めない」という傾向があったが、時代も変わり、手帳を持っていることでプラスにもなると考えるようになり、手帳の取得に躊躇することがなくなったのではないか。

(委員)

今、「障がい児」の実数は増えていると思う。昔に比べて、低年齢での死亡が少なくなり助かることも増えてきているし、かなり早期での出産も可能であったり、そのために、障がいを残して生まれてきた子どもが増えてきているという傾向もあると思う。

(事務局)

【資料1】の「第7期飯塚市障がい福祉計画・第3期飯塚市障がい児福祉計画」の19ページ②就学等の状況の項目中、例えば、飯塚市内の小学校で、知的障がいの児童数は、令和元年度が129人であるのに対し令和5年度では185人となっており、知的障がいの児童数は年々増えてきているということがこの表では分かる。ただ、これが療育手帳の取得増加とは、直接関係のあるものではないかもしれないが、先ほど委員が言われたように、手帳を取得したことにより受けられるサービスや制度的なものも増えてきているため、同じように手帳の所持者も増えてきているのではないかと考える。

(委員)

今、障がい者の施設や事業所が増えてきているので、そういうところに一般市民の人たちが見学に行けるような環境だったり、遠方の施設からでもサン・アビリティーズいづかのイベントに施設利用者が参加しやすいような交通機関での環境づくりができれば、色々な繋がりができて、もっと素晴らしいものができると思う。

(委員)

私には、29歳の重度の知的障害の息子と24歳の中度の知的障害の娘がいるが、重度の息子の学校生活にも関わってきて、色々と経験させてもらった。そこで感じたのは、小学校低学年でも、周りの子どもたちが障がいを理解して本当に手を差し伸べてくれる。息子は、重度の障がいながらに感じたと思うのだが、今度は自分が何かしてあげようと行動していた。そしてまたそれを周りの子がしっかり受け入れてくれて、いろんな形でサポー

トしてくれている姿を見たときに、知的障がいがあっても、理解をしても
らえるんだ、と感じたことがあった。

また、話は変わるが、先日サン・アビリティーズいっづかで行われている
「あすなろキャンプ」に参加したが、昔の「あすなろキャンプ」では、学
生などたくさんの人を巻き込んで一緒に活動していた。1泊の旅行で、保
護者たちの交流や福祉を勉強している若い人と当事者のコミュニケーション
の場になっていたり、とても良い雰囲気だった。しかし、だんだんと
参加する人数も減り、最近は親子で活動するような形で、ボランティアも
数名ぐらいだった。コロナ渦というものもあったのかもしれないが、昔に
比べると、福祉のことを学んだり、障がいを理解して人を助けようとか、
そういった人が少なくなってきたのかなと感じた。せっかくのあすなろキ
ャンプという機会があるのなら、行政や学生や福祉関係の人など、福祉の
勉強ができる場として、たくさんの人が参加して、様々な障がいがある方
をみんなで見守っていけるような社会ができたらいいなと思う。以前は、
夏休みにサマースクーリングというものもあってしたが、参加する人が少
なくなり、実施がなくなっている。今は、デイサービスなどがすごく
充実してきたため、保護者としてもデイサービスに預けていけば、安心だ
からと、利用者が増えていると思う。しかし、親の立場からしても、もっ
とたくさんの人や、また直接、自分が子どもと接してあげればよかったな
と思うこともある。

直接障がいのある人たちと触れ合うことで、理解に繋がっていくと思う
が、そういった場が減ってきていると感じる。

(事務局)

委員が言われた、あすなろキャンプやふれあいサマースクーリングは第4
期飯塚市障がい者計画では、88、89ページに「当事者・団体の自発的
活動に対する支援」の中で具体的取り組みとして記載されているもので、
実際に参加者は年々減少傾向にあるようだ。この事業は、社会・障がい者
福祉課で進捗管理を行っているものであるため、毎年、この協議会におい
ても確認していただくことになるので、その時にもこうした方がいいの
ではないかとか、具体的な話ができる場も設けることができるのではないかと
考える。

(委員)

当事者の会や家族会などに、福祉行政の関係者が出席、見学したりできな
いか。そして、そこで、福祉の相談に乗っていただけるようなこともでき
るか。

(事務局)

もちろん、当事者の方やご家族の了承を得たうえで、職員が会に出向くこ
とは可能だと思う。ただこれについては、計画の中に盛り込むかどうかと
いうことは、まだ協議が必要になるだろうが、会に参加するということについ

ては、都合が合えば可能であるし、相談内容についても、その場で返答できない場合は、後日連絡するということで対応することもできるかと思う。

(委員)

事業所側として思うことが、少子化で子どもの数は減ってきているのに、障がい児の数は増えているということに着目している。なぜかという、そのまま成長すると将来の障がい者になる。だから、早期の適正なサービスを取り入れて、自立していけるようにということを我々事業所はやっていかないといけないと考える。事業所自体の運営も大変になってきている中で、どのような福祉サービスを充実していくのか、そのためにも各事業所の質の向上、機能強化のために、行政も事業所に対し適切な指導をしていただきたい。

3. その他

(事務局)

① 【資料1】に関する事前質問への回答
(「事前質問及び回答」に基づき説明)

② 第4期飯塚市障がい者計画素案について、追加説明

第4期飯塚市障がい者計画の37ページについて、この第2章の各論については以前の会議で了承をいただいた部分になるが、変更させていただきたい内容を説明する。

成年後見制度の推進という部分を強化して追加記載させていただいている。これは、高齢介護課の飯塚市高齢者保健福祉計画も今年度改定されるにあたり、成年後見制度について計画に盛り込むこととなり、この飯塚市障がい者計画の中にも同様にこの内容を盛り込む形にさせていただいた。

(37、38ページの内容を説明)

③ 第4期飯塚市障がい者計画素案について

【資料2】修正分にもあったように、第7期飯塚市障がい福祉計画及び第3期飯塚市障がい児福祉計画策定に伴い、市民意見募集を行う。これに合わせて、第4期飯塚市障がい者計画についても、同時期に意見募集を行う予定である。本日、配布させていただいた第4期飯塚市障がい者計画(素案)についても、添付の質問票にて、意見及び質問等をいただければと思う。

～閉会～

<p>会議資料</p>	<p>(事前送付) 【資料 1】 第 7 期飯塚市障がい福祉計画 第 3 期飯塚市障がい児福祉計画 (素案) 【資料 2】 <u>修正分</u>第 7 期飯塚市障がい福祉計画 第 3 期飯塚市障がい児福祉 計画策定に伴う意見募集について 【資料 3】 第 7 期飯塚市障がい福祉計画 第 3 期飯塚市障がい児福祉計画 (案) に関する意見提出用紙 【資料 4】 第 4 期飯塚市障がい者計画の項目案 (当日配布) 1. 会議次第 2. 事前質問及び回答 3. 第 4 期飯塚市障がい者計画素案及び質問票</p>
<p>公開・非公開 の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 2 人)</p>
<p>その他</p>	